

(戦争非協力)

ふるさと西宮を「平和・無防備地域」の街に

— 子どもたちのために —

条例審議中に市民から寄せられた声

署名20490人で
市民提案した条例案は
否決されましたが、
それに対する批判の声が
広がっています

4月29日から1か月で、署名が20490人集まり、「平和・無防備条例」を市に直接請求しました。
しかし、7月の市議会で、山田市長は「国際平和を願う多くの市民の熱意を重たく受け止めたい」と言いながら、条例に反対しました。

平和を願う市民感覚からかけ離れた 西宮市・当局の発言

7月12日の市議会・総務常任委員会での市の答弁

- 自衛隊の防衛出動時は、財産権も侵害できる。いわゆる防衛行動のために自衛隊の戦車が民地をとってもいい規定がある。防衛施設を建設する際、最終的には強制収用もできる。
- 自衛隊は、国際条約上「軍隊」として取り扱われている。防衛のための実力行使も国際条約上「攻撃」にあたる。

市は、「国の見解」に従って、軍隊を肯定し、住民を戦争に協力させていく姿勢を明確にしました。それを受けて、市会議員の過半数が条例案に反対しました。その審議内容への批判が全国に広がっています。

「平和・無防備地域」
の宣言こそ、住民の命
と生活を守ります。



- 武力で平和はつくれない。心の底から平和を願う、そういう市民の願いを西宮市が形にしてくれると、本当にうれしいです。
- 戦争で、いつも悲しいめ、つらいめをするのは我々一市民です。
- どうか、国家や政府の方をみるのではなく、市民、住民の方を向いて、どのように平和を創造していくのか考えていただきたいです。
- 西宮市が、本当に「市民の安全保障、市民の命」を考えるのならば、具体的な実行方法のひとつとして、この「無防備地域宣言」を条例化していただきたいと思っています。
- 広島県出身です。私の心の中にもあるのは、広島市の平和記念公園にある記念碑の「安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませんから」という言葉です。

(戦争非協力)
西宮市に『平和・無防備条例』を実現する会
〒662-0978 西宮市産所町 11-20-1204 山崎氣付
会代表携帯 080-3397-3311

<http://nishinomiya.muboubi-net.com/>

賛同金の振込先 (1口 1000円~)
郵便口座: 00980-0-315159
口座名: 「無防備地域宣言」西宮